

(社)鶴見法人会
Hot Line

2012

1

January



No.512

SCHEDULE

主要行事予定

平成24年1月～3月

日時	行事名	場所	一般可
1月			
10日(火)	19:00～ 青年部会正副部会長会議	法人会会議室	
13日(金)	13:30～ 税法研修会第一講・開講式	法人会会議室	○
13日(金)	18:00～ 第18回フラットルーム情報・交流サロン	法人会会議室	
16日(月)	18:00～ 女性部会新年会	ホテルパークレーン	
16日(月)	19:00～ 青年部会役員会	法人会会議室	
18日(水)	13:30～ 新設法人説明会	法人会会議室	○
18日(水)	17:30～ 新年賀詞交歓会 受付 17:30 開会 18:00	翠華楼	○
19日(木)	13:30～ 決算法人説明会	法人会会議室	○
20日(金)	13:30～ 税法研修会第二講	法人会会議室	○
26日(木)	18:45～ 青年部会新年会 受付 18:45 開会 19:00	釣り船茶屋ざうお	
27日(金)	13:30～ 税法研修会第三講	法人会会議室	○
2月			
3日(金)	13:30～ 税法研修会第四講	法人会会議室	○
6日(月)	19:00～ 青年部会正副部会長会議	法人会会議室	
7日(火)	18:00～ 新春講演会 受付 18:00 開会 18:30	サルビアホール	○
9日(木)	8:50～ 海外研修会 (2月9日～13日)	シンガポール	
10日(金)	13:30～ 税法研修会第五講・閉講式	法人会会議室	○
13日(月)	19:00～ 青年部会役員会	法人会会議室	
14日(火)	13:30～ 決算法人説明会	法人会会議室	○
14日(火)	17:30～ 第30回エキサイティングセミナー 受付17:30 開会18:00	横浜ベイシェラトン5F日輪	○
17日(金)	18:00～ 第19回フラットルーム情報・交流サロン	法人会会議室	
19日(日)	6:30～ 青年部会2月一泊研修例会 (2月19日～20日)	鹿児島県知覧町他周辺	
3月			
5日(月)	19:00～ 青年部会正副部会長会議	法人会会議室	
7日(水)	女性部会映画鑑賞会	鶴見公会堂	○
12日(月)	19:00～ 青年部会役員会	法人会会議室	
16日(金)	18:00～ 第20回フラットルーム情報・交流サロン	法人会会議室	
21日(水)	13:30～ 決算法人説明会	法人会会議室	○
22日(木)	13:30～ 決算法人説明会	法人会会議室	○
23日(金)	13:30～ 決算法人説明会	法人会会議室	○
27日(火)	13:30～ 新設法人説明会	法人会会議室	○
29日(木)	7:45～ 第41回チャリティーグリーン研修会	姉ヶ崎カントリー倶楽部	○

Profile

(有)エフエフ永井魚春

- 鶴見東支部
- 店舗統括責任者 永井寛子 氏
- 長女 永井あかりちゃん
夫 永井洋輔さん

撮影:(有)セントラルスタジオ
撮影場所:三ツ池公園



INDEX

新年のごあいさつ	1～3
理事会／プレゼンテーション	4
署からのお知らせ	5
事業レポート	6～7
東日本大震災被災者支援活動	8
神奈川県納税奨励表彰式／ 平成23年度鶴見税務署長納税表彰式	9
トレジャーハンティング in つるみ	10～11
これからの主な催し／新入会員紹介	12
横浜市からのお知らせ／厚生委員会	13

新年のごあいさつ



社団法人鶴見法人会
会長
長谷川 勝一

新年あけましておめでとうございます。

新年のごあいさつを申し上げます。昨年一年間、会員の皆様には大変お世話になりました。今年も引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。

さて、鶴見法人会では皆様のご協力をいただき、一昨年来準備を進めてまいりました公益社団法人への移行申請を、昨年10月20日に提出させていただきました。神奈川県より認可がおりるのも、さほど遠いことではないと思っております。

鶴見法人会では今までも、「ほうじん劇場」「トレジャーハンティングinつるみ」等広く一般の方々に門戸を開放してまいりました。公益法人へ移行いたしますと、さらに多くの事業を開放し、地域の人々との交流を深めていくこととなりますので、会員の皆様のさらなるご協力をお願い申し上げます。

昨年はまた、東日本大震災や大きな台風と災害の年でもありました。鶴見法人会では昨年11月20日に会員70名一般の方50名の120名で、埼玉県加須市旧県立騎西高校へ避難しておられます福島県双葉町の被災者支援の炊き出しにサンマ700匹、焼きそば400人前、とん汁500人前、フランクフルト400本を用意し、森永製菓、キリンビール、ダイドードリンコそして青年部会のふくべ菓子舗より提供された飲み物、お菓子も配りました。被災者の皆さんには被災後ガスの設備の無い避難所の為、焼き魚を半年食べていないので、非常に喜ばれました。中には涙を流しながらサンマを食べていらしたお年寄りもいらっしゃいました。今後も鶴見法人会では双葉町の皆様の支援を継続してまいりますので、皆様のご協力を重ねてお願い申し上げます。

結びとなりますが、会員の皆様にとりまして、平成24年が素晴らしい年となりますことを祈念申し上げまして、新年のごあいさつといたします。

新年のごあいさつ



鶴見税務署長
島田 富儀

新年あけましておめでとうございます。

平成24年の年頭にあたり、社団法人鶴見法人会の皆様に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。旧年中は、長谷川会長をはじめ役員並びに会員の皆様方には、税務行政全般にわたり深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年を顧みますと、貴会におかれましては、様々な講演会、各種説明会・研修会の開催に加え「ほうじん劇場」「チャリティーバザー」「トレジャーハンティングinつるみ」など地域に密着した社会貢献活動を積極的に展開され、税知識の普及と納税道義の高揚にご尽力いただきました。

このような貴会の活動に対しまして、改めて深く敬意を表しますとともに、本年も、更に魅力ある会活動を活発に展開されることをご期待申し上げます。

また、昨年は公益社団法人の認可を受けるべく移行申請の提出を行ったとお聞きしております。認可後におきましても、これまで培ってまいりました貴会との協調関係を引き続き、維持・発展していくよう取り組んで参りたいと考えております。

さて、昨年3月には過去に例を見ない震災があり、今なお国を挙げて復興に取り組んでおります。本年は是が非でも本格的な復興の元年としてスタートさせなくてはなりません。

税務を取り巻く環境も経済社会の構造の変化にともない、一段と厳しさを増しておりますが、我が国の税制の基本である申告納税制度が円滑に機能するよう、「適正かつ公平な税務行政の推進」と「納税環境の整備」を図るべく、職員一同、引き続き取り組んで参ります。ただ、国民の皆様からの負託に応えて、信頼される税務行政を引き続き行っていくためには、私どもの取り組みに加え、法人会をはじめとする関係民間団体の皆様のご理解とご協力が不可欠であると考えております。

私どもの最重要課題として利用促進を推進しております「e-Tax」につきましては、「税理士による代理送信」を中心とした利用拡大をお願いしておりますが、会員の皆様のなお一層のご理解とご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

まもなく平成23年分の確定申告時期を迎えますが、会員の皆様ご自身の申告はもとより、御社の社員の方におかれましても、是非、「e-Tax」による申告・納税にご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

今年の干支は「壬辰(みずのえたつ・じんしん)」であります。「辰」の字は「振るう」の意味で陽気が動き草木が伸長する状態を表しているそうです。

景気は依然として厳しい状況ではありますが、この言葉にならい、少しずつでも景気が上向きになり、明るく希望の持てる年になることを願います。

結びに当たりまして、新しい年が社団法人鶴見法人会にとりまして、更なる飛躍の年となりますよう、そして、会員の皆様方のご健勝とご事業の益々のご繁栄を心から祈念申し上げまして、私の年頭のごあいさつとさせていただきます。

新年のごあいさつ



東京地方税理士会 鶴見支部
支部長
山田 隆廣

新年あけましておめでとうございます。

新年のごあいさつを申し上げます。鶴見法人会会員の皆様には、平成24年の新春を健やかにお迎えることと存じます。また、日頃より税理士会に対してご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返ってみますと、未曾有の大震災と福島原発事故、ヨーロッパの金融危機とこれを原因とする歴史的円高、タイの大洪水による日本企業の大被害、さらにはTPP参加問題等、まさに激動と混乱の一年の感があります。

リーマンショックから立ち直り、ようやく景気にほのかに明るい兆しが見え始めた矢先のこれらの出来事は、我が国の社会と経済に深刻な打撃を与えました。

しかしながら、私たちはこういう危機的状況を創意工夫と、たゆまぬ努力により克服してきた先人に学び一歩でも前進しなければなりません。

平成24年は穏やかな改革の時代の始まりと感じています。税について言えば、今年は大震災により積み残した改正と、復興財源の確保及び財政健全化を目的とした財政改正と長期計画が予定されています。

経済・金融については、1980年代に始まった新自由主義に基づく経済金融政策が二度の金融危機と格差の増大という形で綻(ほころ)びを見せ始め、欧米では一部で見直しの兆しがありますし、国際財務報告基準(IFRS)の導入を延期した国もあります。我が国ではIFRSの影響を極力排除した新しい中小企業会計基準の制定が進んでいます。

私ども税理士は、税と会計の専門家として皆様の企業経営を少しでも向上させるべくお手伝いをさせて頂き、企業の維持発展並びに地域社会のため、微力ながら貢献し、皆様とともに歩んで行く所存でございます。

結びにあたり、社団法人鶴見法人会並びに会員企業の益々のご発展と、皆様のご健勝を祈念いたしまして、新年のごあいさつとさせていただきます。

理事会

11月9日(水)

法人会会議室にて、里崎副署長並びに署幹部のご出席を賜り、理事20名が出席し開催された。議案は「平成24年度委員会・部会・支部予算等の作成」について審議をおこない承認された。続いて、各委員長・部会長・支部長による報告事項の説明がなされた。



第25回 法人会全国青年の集い みえ大会 事例発表「トレジャーハンティングinつるみ」

11月18日(金)

【事業内容】

青年部会活動の中核事業であり、鶴見法人会を代表する公益事業の一つでもある「トレジャーハンティングinつるみ」。平成18年よりスタートした当事業を、東京局連を代表する租税教育活動として、「第25回法人会全国青年の集い みえ大会」において事例発表を行って参りました。

当会を含めた全国を代表する11単会が、10分間という持ち時間の中、全法連青年部会連絡協議会の役員並びに全国の青年部会長を対象にプレゼンテーションを行い、下記の5項目に沿って得点評価され、最優秀賞×1会、優秀賞×2会、奨励賞×8会が表彰されます。

- ①「プレゼンテーションの構成具合」
- ②「子どもたちに税の仕組みや大切さを理解させる工夫度」
- ③「参考となる活動内容か」
- ④「法人会の社会貢献活動としての相応しさ」
- ⑤「事業の継続性」

トップバッターを務めた当会は、絶妙なプレゼンテーションを行ってくれた阿南委員、森田幹事、田中幹事、三名の活躍により、開始早々から注目を集めることとなりましたが、残念ながら最優秀賞は瀬戸法人会の授与となり、当会は奨励賞の授与となりました。

三賞には至りませんでした。クイズボードや備品を展示したブースにおいて、担当の小林博章副部会長が対応に苦慮するほど、他部会からの問い合わせが多

数寄せられ、多くの方々の記憶に残る、プレゼンテーションであり、事業内容であったことが証明されました。

【今後の課題】

これからの青年部会の活動は、全国的に租税教育活動が中心となります。

現状の「トレジャーハンティングinつるみ」は、青年部会の公益事業としては大規模な事業ですが、租税教育活動としての視点から捉えると、まだまだ十分ではありません。

今後、「トレジャーハンティングinつるみ」を租税教育活動としても昇華するのか、あるいは「トレジャーハンティングinつるみ」とは違う、租税教育を目的とした新たな事業を立ち上げるかは、今後の青年部会の活動をステップアップする判断材料になることと思われます。





申告書の作成は 国税庁ホームページの
便利な

「確定申告書等作成コーナー」で!!



画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税、消費税の申告書や青色申告決算書などを作成できます。
また、作成したデータは、「e-Tax(国税電子申告・納税システム)」を利用して提出できます。
※ e-Taxの利用に際しては、電子証明書の取得(手数料が必要です)、ICカードリーダライタの購入などの事前準備が必要です。



「e-Tax」を利用して申告すると...



平成23年分の申告で 最高4,000円の税額控除

本人の電子署名と電子証明書を付して、e-Taxで申告期限内に申告する場合は、最高4,000円の税額控除が受けられます(平成19年分から平成24年分の間でいずれか1回。平成24年分は最高3,000円。)

還付がスピーディー

e-Taxで申告された還付申告は早期処理しています。(3週間程度に短縮)

国税庁ホームページ

添付書類の提出省略

医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容(病院などの名称・支払金額等)を入力して送信することにより、これらの書類の提出又は提示を省略することができます(税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。)

e-Taxの利用に際しては、電子証明書の取得(手数料が必要です。また、有効期限は3年間です。)、ICカードリーダライタの購入などの事前準備が必要です。

平成23年分の申告期限及び納期限のお知らせ

お早めに!



平成23年分の申告期限及び納期限

所得税・贈与税	平成24年3月15日(木)
個人事業者の消費税・地方消費税	平成24年4月2日(月)

鶴見税務署では

今年の確定申告期間中、平日(月～金曜日)以外でも、2月19日及び2月26日の日曜日に限り、確定申告用紙の配付、申告相談・申告書の受付を行います。当日は電話での相談は行っていませんので電話での御質問等は、平日にお願いいたします。

また、4月上旬まで税務署の駐車場は利用ができませんので、お車での来署は御遠慮ください。

事業レポート

地域交流 地域住民の方々との交流を目的とする

10月30日(日) ● 厚生委員会 第2回法人会釣り大会



子ども3名を含む総勢17名で横浜港沖に出船。天候は薄曇り、波も無く絶好の釣り日和の中、全員イシモチ釣りを楽しみました。子どもさん達も大釣りし、和気あいあいのうちに納竿となりました。

第一位 星野 哲哉 氏
第二位 長島 裕二 氏
第三位 中川 啓司 氏

11月8日(火) ● 厚生委員会 グリーン研修会



総勢47名の大きなコンペで緊張しました。幸い雨が降らず、メンバーの皆様と楽しくまわる事が出来ました。パーティーも和気あいあいとして思い出のゴルフの一頁となりました。

優勝 池谷良昭
ネット70.8(グロス90)
準優勝 渡辺敏子
ネット71.0(グロス89)
第三位 平林明夫
ネット71.6(グロス86)
ベスグロ 男性 松浦泰弘
グロス83
ベスグロ 女性 渡辺敏子
グロス89

11月11日(金) ● 女性部会・青年部会 街頭広報



「税を考える週間」行事の一環として、雨の中、JR鶴見駅東口・西口にて女性部会・青年部会が中心となり駅利用者を対象に税についての関心を高めるため、税の啓発用パンフレット・エコバック等を街頭配布した。

11月15日(火) ● ほうじん劇場・サルビアホール



「税を考える週間」行事の一環として恒例のほうじん劇場を鶴見公会堂からサルビアホールへ会場を移してで開催した。約410名の会員並びに一般の方々がお来場され、江戸売り声(宮田章司)、落語(古今亭志ん弥)、新内(鶴賀須磨寿々、鶴賀須磨之助、新内勝志壽)、幫間・太鼓持ち芸(悠玄亭玉八)、花魁(浅草駒太夫)で江戸文化の夕べを楽しんだ。

11月29日(火) ● 女性部会 チャリティバザー



鶴見区役所前広場に於いて毎年恒例の女性部会でバザーを開催いた

しました。この時期は他でもバザーをおこなうところが多く、品物が減少する中で皆様からたくさんの寄贈をいただき、大変ありがとうございました。

12月5日(月) ● 厚生委員会 生活習慣病検診



毎年度2回の1日人間ドック形式の検診を実施し、42名の方が受診された。当会では、生活習慣病検診を毎年度2回実施しておりますので、ぜひ検診を受けて、皆様のご健康をお確かめ下さい。

12月12日(月) ● 女性部会 バザー売上金寄贈報告



長谷川会長、春山部会長、榎本副部会長は11月29日(火)に鶴見区民文化祭会場(鶴見区役所前広場)にておこなった「税を考える週間」行事のチャリティーバザーの売上金の一部を鶴見区社会福祉協議会顧問の山崎鶴見区長と鶴見区内障がい者施設等へ寄贈した。

**10月25日(火)・26日(水) ●
税制委員会 税制問題研究会**



箱根湯本富士屋ホテルにて開催され、平成24年度の税制改正要望事項の説明と、全法連税制委員会の審議状況報告がおこなわれた。

続いて、法政大学教授萩谷順氏を講師に迎えて「世界金融危機と国際社会の行方」と題しての講演を聴講し、税制等の知識を深め今後の税制委員会による、税制改正要望提言に活かせるよう、当会から長谷川会長他9名が出席した。

**11月14日(月) ●
平成23年度 六団体共催講演会**



鶴見税務署会議室にて、税を考える週間行事の一環として、島田鶴見税務署長による「税の役割と税務署の仕事」と題して、税について理解を深めることを目的とする講演会を(社)鶴見法人会、鶴見青色申告会、鶴見区納税貯蓄組合連合会、横浜小売酒販組合鶴見支部、鶴見間税会共催により開催した。

**11月18日(金) ●青年部会
青年の集いみえ大会**



今年度の「全国青年の集い」は、伊勢神宮が所在する三重県の伊勢市にて開催された。大会スローガンは「和を尊び青年の使命を果たせよ」とある。本大会には前日の17日より、小林政仁青年部会長が部会長サミットの基調講演と円卓会議に参加し、また部会長を含め岡野相談役を含め計6名が、租税教育活動プレゼンテーションとして「トレジャーハンティングinつまみ」の発表を行った。

朝、新横浜を出発した我々は会場である三重県営サンアリーナに移動した。

大会式典への出席の後は、経済評論家で有名な勝間和代氏が講師となる「東日本大震災と日本経済」を演題とした記念講演を拝聴した。日本らしさを個性として世界に受け入れさせる事が、我が国の競争力強化につながる事や、今こそ日本人が我が国の生活文化の誇りを取り戻すべき時期に来ている事などを、東日本大震災の復興活動にからめて熱く語られた。とても明確なメッセージを青年部参加者全員が心に刻んだ。その後、前述した先発隊で19日まで滞在の4名と合同した計10名にて当部会においての熱い意見交換を目的とした夕食時間を過ごした。

19日にはオブショナルツアーとしてエクスカッションに参加した。三重の文化・歴史を廻る小さな旅である。伊勢神宮外宮を参拝し内宮においては、なかなか経験出来ない御垣内を参拝し、何百年も変わらないであろう境内の自然の深緑を堪能した。ただし、当日は天候には恵まれず、大雨の中での一行であった。昼食後に二見夫婦岩を全員で廻り、最終目的地の近鉄宇治山田駅に到着。荒天により

1時間程早い列車に乗り込む事となった。全員の感慨深い今回の全国青年の集い「みえ大会」をそれぞれが胸にしまい込み、神聖なる伊勢の地をあとにした。

**11月18日(金) ●源泉部会
第29回源泉所得税研修会第4講**



澤えり子鶴見税務署法人課税第一部門上席国税調査官を講師にお迎えして、受講者15名が参加して給与所得者の年末調整事務をテーマに「年末調整の仕方」「税務署に提出する法定調書」「合計表の書き方」についての研修をおこないました。

**12月10日(土) ●鶴見西支部
鶴見西支部研修会**



松蔭寺にて会員13名、一般6名、事務局1名の総勢20名が参加して研修会を開催した。鶴見西支部長であります川上敬吾松蔭寺住職が講師を務め、「寺尾の歴史について」の演題で約30分程の研修会をおこなった。なぜ寺尾には南がないのか?それは松蔭寺を中心として東側は東寺尾、西側を西寺尾、北側を北寺尾とし、南には宗派であります鎌倉の建長寺が有る方向なので、南寺尾という地名は付けなかったそうです。その後、懇親会で会員・一般の方も交えて意見交換をおこない閉会となった。

東日本大震災被災者支援活動

11月20日(日)

今年3月11日に起きた東日本大震災の影響で東京電力の福島第一原子力発電所は津波の影響により甚大な被害を受けました。そのため、発電所のある双葉町の一部の住民は、3月19日より埼玉県加須市にある廃校(旧埼玉県立騎西高校)に避難しています。

それに対し、当会の長谷川会長は急遽、総務財政委員会を中心とした特別委員会を設置し、「避難している方たちの気が少しでも休まるように」と炊き出しを行うことを決定しました。

長谷川会長、相川副会長他が現地に3回出向き、井戸川町長に直接、義援金を手渡しました。また、炊き出し実施についての打ち合わせも行いました。

特別委員会で幾度となく打ち合わせを行い、11月20日(日)にサンマの炭焼き、焼きそば、フランクフルト、とん汁、温かいご飯を提供することになりました。

今回の炊き出しは一般の方にも参加を呼びかけ、総勢120名となりました。一般参加者の中には、「何か支援活動を行いたかったが、今まで機会が無かったので参加できて良かった。」と、おっしゃる方もいらっしゃいました。

当日は午前6時に集合し、先発隊のワゴン車1台、備品を載せたトラック2台、観光バス3台に分乗し、現地へと向かいました。前日は暴風雨で心配でしたが、集合時には嘘のように止んでいました。

到着後、先発隊は直ちにテント張りの段取りを行いました。全員揃ってから各担当ごとに準備を始め、予定時間の11時より少し前から配り始めることが出来ました。避難当初は約1400人いたそうですが、現在は県外の親戚を頼ったり、新たに仕事が決まる等で離れていった方たちも多くなり、現在残っている約650名に対し、炊き出しを行いました。

避難している方たちは、日頃は配られるお弁当やおにぎりなどを食べています。室内では火が使えないため、あまり温かいものは食べていないとのことでした。避難以来、久しぶりに焼きたてのサンマや出来立てのとん汁、温かいご飯に感激し、中には涙ぐむご年配の方もいらっしゃいました。多く作りすぎたとん汁以外は、全て提供することが出来ました。

午後1時半ごろから後片付けを行い、午後4時過ぎには鶴見に帰着し、無事に終えることが出来ました。



神奈川県納税奨励表彰式

11月10日(木)

11月10日(木)に神奈川県納税奨励表彰式及び県知事への税制要望をおこなった。



平成23年度鶴見税務署長納税表彰式

11月16日(水)

鶴見税務管内の納税表彰式がレセプションホール(株式会社麒麟麦酒横浜工場総合棟)でおこなわれ、当法人会より、署長表彰を大島正之氏(副会長・広報委員長)【前列左から5番目】、池谷良昭氏(厚生委員長)【前列左から4番目】、署長感謝状を榎本ひろみ氏(女性部会副部会長)【前列右から2番目】、三橋弘久氏(豊岡佃野支部長)【前列右から3番目】の方々が受彰されました。



Treasure hunting

in Tsurumi



第6回 トレジャーハンティングinつるみを終えて

無邪気な笑顔は、すばらしく、いいものである。

今年もトレジャーハンティングinつるみ(以降トレハンと記載)が開催された。そう、子どもたちの無邪気な笑顔を見たいからである。トレハンが無邪気な笑顔に出会えることを青年部会のスタッフは知っているからである。今年もたくさんの笑顔に出会えることを楽しみにして、第6回トレハンは開催に向けて準備を始めた。今年の3月11日に起きた東日本大震災は、甚大な影響を及ぼし各種イベント活動は控える風潮になってはいたが、11月開催予定ということもあり、また継続活動することの意義も考え第6回トレハンの開催が決められたのである。

第6回トレハン実行委員会は、主催の青年部会に今回から女性部会のトレハン実行委員も加わった。担当事業委員会の小林真一副部会長、三原豊実行委員長、相澤康仁運営・管理委員長、森松長裕広報・渉外委員長、横須賀雄一コース委員長、吉田健司舞台委員長、森田敬司PC担当委員長を中心に運営スタッフが構成された。6月からトレハン合同進捗確認会議と命名した第1回会議が始まった。女性部会トレハン委員会のメンバー(大村範子リーダー、相村茂子、高木いづみ、関口京子の4名)を加えて第10回まで合同進捗確認会議をおこなうことになった。これから開催に向けて多大な対処課題を解決してい

なければならぬのである。

今回のトレハンのスローガン「ワクワクどきどきトレジャーハンティング」のようなどきどきの連続が始まるのである。まずは、開催日である。11月開催を当初計画したが開催会場を予定していた鶴見大学体育館は、11月の日曜日はすべて利用予定で埋まっており開催出来ない。10月は大学の学園祭(紫雲祭)があり演劇部と活動出来ない。最初に開催場所が暗礁に乗り上げたのである。さて、どうしよう。600名の人員を収容出来る場所は、鶴見区内にはそれほどないのである。しかも開催可能場所はもうすでに埋まっていて利用出来ない状況であった。そこで鶴見大学をお願いをしてなんとか12月4日の日曜日なら利用可能であるという連絡をいただいた。もしや開催不可能という状況から開催実現となったのである。

いろいろと想定外の問題が起きた中、鶴見大学演劇部との協議、コース検討、後援依頼、協力の要請など多々ある課題をこなし、そして、9月も過ぎボランティア募集を始めると、一時はボランティアを十分集めることが出来ないのではないかというピンチを迎えた。ここで人との出会いである。学生課の人たちとの出会いである。鶴見大学学生課が、野球部と掛け合って12月4日を野球部の活動日とすることで、野球部28名全員参加



を表明してくれたのである。神奈川大学にも出向き、学生のボランティアの要請をボランティア募集締切日一週間前をお願いしたにもかかわらず、一週間後には14名の参加者を集めることが出来たのである。ただただ感謝であった。

12月4日の日曜日、天気快晴、気温も暖かいイベント日和に第6回トレハンが開催された。今までで一番良い天気である。これまでの苦勞が報われる明るい日差しであった。第6回トレハン。参加コース数5コース(前は7コース)、参加チーム数97チーム(第6回トレハンは規模縮小が当初から決められていた)参加者人数約430名、運営スタッフ、ボランティアスタッフ139名という陣容である。

朝8時に運営スタッフ鶴見大学体育館集合、設営の後、9時ボランティアスタッフ集合。まず全員にYOUテレビが撮影してくれたトレハンビデオを見て概要確認、次にパワーポイントで作成したボランティアの仕事の全体説明をおこなった。個別説明をおこなった後、10時過ぎにはコーススタッフは体育館より出発した。

コースイベントがトレハンの成功か失敗かを定める大きな要因である。舞台の寸劇も重要であるが、とにかくコースイベントがトレハンの中心である。コーススタッフの責務は重たい。今回のコース責任者は、横山貴一(生麦コース)、牛尾雄一(市場・下末吉コース)、木野剛(駒岡コース)、松島大輔(獅子ヶ谷コース)、大村明伸(馬場・寺尾コース)で編成された。また鶴見の街に「トレジャー!」の音が響くのである。

11時の参加者受付開始前から早くも多くの参加者が集まった。11時30分予定通り小林政仁青年部会部会長の挨拶でトレハン開幕。鶴見大学演劇部による漫画ワンピースを題材にした寸劇が始まり、鶴見警察署のお巡りさんによるお話、ルール説明で12時過ぎに予定より早く参加チームは、「トレジャー!」

の発声と指差し呼称を受け各コースにスタートしていった。参加した子どもたちはあまり「トレジャー!」と発声を返してくれなかった。約2時間から2時間半のコースイベントである。コースイベントが始まると体育館本部は寸劇のリハーサル、帰着時イベントのバレエ鑑賞のバレエ団員による練習、協賛品のお土産を袋に入れる作業、その後、昼食、帰着時からフィナーレが始まるまで子どもたちを退屈させないため、女性部会の税に関する絵はがきコンクール作品鑑賞、租税教育の紙芝居、2億円レプリカ展示、鶴見マジッククラブによるマジックショー、青年部会のストラックアウト、鶴見区役所によるワックンカルタ大会の準備をおこなった。

参加チームが帰着すると出迎えスタッフが「トレジャー!」と発声して、指差し呼称をすると子どもたちが「トレジャー!」と指差し呼称をしながら返事をくれるのである。無邪気な笑顔である。コースチェックポイントで十分慣れたことにより、元気よく「トレジャー!」をしてくれるようになったのである。この笑顔。この笑顔が私たちトレハンスタッフの大切な宝物である。

午後3時過ぎに長谷川勝一法人会会長の挨拶により、午後の部がスタートした。女性部会の主催した税に関する絵はがきコンクールの表彰式、トレハンのゲームのひとつの竹とんぼ飛ばしの最優秀者表彰と続き、30個の宝箱抽選会を含むフィナーレの寸劇が始まった。最後に三原実行委員長のお礼の挨拶で閉会した。舞台役者、運営スタッフ、ボランティアスタッフ全員が花道を作って「トレジャー!」の発声と指差し呼称で参加者を見送った。参加者みんなが満足そうな表情を浮かべていた。

今回も多くの協力者のお力添えがトレハンを支えてくれた。「トレジャー!」今年もたくさんの笑顔をいただくことが出来た。



これからの主な催し

お楽しみの催しや、役に立つ研修会にぜひご出席ください！

●平成24年新年賀詞交歓会

1月18日(水)

総務財政委員会

昨年と同じく翠華楼にておこないます。「今年もよい年になりますよう」新しい気持ちでお会いしましょう。

受付:午後5時30分

開会:午後6時

●海外研修会

平成24年2月9日(木)～12日(日)

厚生委員会

今回の海外研修会は、観光都市として急発展したシンガポールです。詳細につきましては、ホットライン11月号に同封したチラシを参照願います。

●新春講演会

平成24年2月7日(火)

事業委員会

岸井成格氏を講師にお迎えして、サルビアホールにて新春講演会をおこないます。皆様、お誘い合わせのうえ、ご参加ください。

演題「日本の針路～政治はどうなるか～」

受付:午後6時

開演:午後6時30分

●税法研修会

平成24年1月13日(金)・20日(金)・
27日(金)、2月3日(金)・10日(金)

税制委員会

鶴見税務署担当官をお迎えし、法人税等の知識を習得するための研修会を開催します。

新 入 会 員 紹 介

平成23年10月～平成23年11月

支部名	法人名	代表者氏名	住所	電話	業種	紹介者
市場	トモ工業(株)	根本仁司	元宮1-19-5	575-2151	製造業	AIU保険会社
駒岡	(株)丸建	丸山克彦	駒岡1-30-3	572-6066	建設業	AIU保険会社
下末吉	(株)にこにこ	横山幸一	下末吉1-13-20	580-2526	保育所運営	申し出
東寺尾寺谷	シーアンドエスネットワーク(株)	岩井伸治	東寺尾中台22-1	583-5993	IT関連(コンサルティング)	新設法人説明会
生麦	ひかり工業(株)	河原光一	生麦5-15-13	717-5805	建設業	AIU保険会社
鶴見中央	(株)トライアングル	名和靖晃	鶴見中央3-24-5	510-3393	内装工事業	AIU保険会社
潮田	協丸(株)	比嘉 力	潮田町4-150-9 シャルム潮田101	510-4160	電気工事	AIU保険会社

税務無料相談

第1・第3水曜日

■相談日 1/18(水)・2/1(水)・15(水) ■時間 午後1時 ■場所 税理士会事務局(青色申告会館)

☆税務相談される方は 事前に事務局(電話521-2531)までご連絡ください。

なお、税理士の斡旋、無担保・無保証人・低利の公的融資の斡旋は随時行っておりますので、ご利用ください。

訃 報 平成23年11月30日(水) (株)中島 代表取締役 中島健 豊岡佃野支部(事務局受付 12月1日)

横浜市からのお知らせ

償却資産申告書の提出期限は 平成24年1月31日(火)です!

申告書の提出先・償却資産の課税に関するお問合せ先は、

横浜市償却資産センター

〒231-8343 横浜市中区住吉町1丁目14番地 第一総業ビル 5階

TEL.045-671-4384

受付時間:午前8時45分～午後5時15分(土・日・祝日・年末年始を除く)

横浜市では、平成21年から、償却資産(固定資産税)に関する課税事務を「横浜市償却資産センター」で集中的に取扱っております。区役所ではお取り扱いしていませんので御注意ください。

なお、納税に関するお問合せ先は、引き続き各区役所税務課納税担当になります。

★平成24年度償却資産申告書の法定提出期限は平成24年1月31日(火)です。

期限間近になりますと窓口が混雑しますので、1月19日(木)までの提出に御協力ください。

厚生委員会だより

大型保障制度創設40周年 記念キャンペーン展開中

厚生委員長 池谷 良昭



今回は「中小企業のリスクマネジメントについて」取り上げてみます。

企業を取り巻く
さまざまなリスク

人的損失

自然災害

取引先倒産

火災・爆発

製造物責任

コンプライアンス

情報セキュリティ

リスクマネジメントとは、企業経営において発生するリスクをあらかじめ把握し、これを防止したり適切な対応を行うことで、「損失の極小化」「利潤の極大化」をはかる経営管理法です。中小企業は、経営者個人の力量に依存しているケースが多いと思われます。このため、特に経営課題として認識すべきは、経営者自身に関わる“人的損失リスク”であるといえます。

リスクマネジメントのステップ

step1

経営者が万一の場合に
想定されるリスクを分析

step2

リスク定量化のため
標準保障額※を算定

step3

リスクへのそなえとして
生命保険等を活用

「標準保障額」=経営者が万一の場合に【企業】と【家族】を守るために必要になると想定される保障額を大同生命が独自の基準で算定し「標準保障額」と呼んでいます。算定結果は全ての企業に一律にあてはまるものではありませんので、リスク対策の参考情報としてご利用下さい。

標準保障額算定に必要な4つのデータ

企業の月間固定費

企業の借入金返済資金

経営者の報酬月額

経営者の在任年数

経営者が万一の場合に、いだけのリスクがあるのかを理解しておくことは経営者にとって重要なことです。大同生命の制度推進員が会員企業様を訪問した際には、「標準保障額」についてゆっくりご説明を聞いて頂けますようお願い申し上げます。

新年賀詞交歓会のお知らせ

新年あけましておめでとうございます。
会員の皆様には、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
さて、過日ご案内いたしました恒例の新年賀詞交歓会を
下記のとおり開催いたしますので、
多数のご参加くださいますようご案内申し上げます。

日時 平成24年1月18日(水) 受付:午後5時30分 開始:午後6時
場所 翠華楼
会費 会員5,000円(当日受付にてお支払いください。)
一般8,000円(当日受付にてお支払いください。)

申込方法
(社)鶴見法人会事務局までお申込ください。 TEL.521-2531 FAX.503-2051

新春講演会のお知らせ

TVニュース番組のコメンテーターとしてお馴染みの
岸井 成格(きしい しげただ)氏をお招きして新春講演会を下記により開催致します。
法人会員以外の方でも聴講出来ますので皆様お誘い合わせのうえ
奮ってご参加くださいますようご案内申し上げます。

開催日 平成24年2月7日(火)
受付 午後6時 開演:午後6時30分
場所 サルビアホール(JR鶴見駅東口)
演題 「日本の針路」～政治はどうか～
講師 毎日新聞社 主筆 岸井 成格^{しげただ} 氏
入場料 無料

